

平塚市市民活動推進委員会

平成31年度 第1回 議事録

日 時 平成31年4月23日（火）午後2時から午後4時45分まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 辻委員長、柳川委員、氏家委員、山田委員、市川委員、中野委員、吉川委員、
芦沢委員、土井委員、事務局
傍聴者 1名

1 委員長の選出

「平塚市市民活動推進委員会規則」第2条1項に基づき、委員長は委員の互選により、辻委員に決定した。

2 職務代理者の指名

「平塚市市民活動推進委員会規則」第2条3項に基づき、職務代理者は、委員長の指名により吉川委員に決定した。

3 平成31年度の委員会の予定

平成31年度の委員会の予定について事務局から説明した。

4 協働事業審査会委員の選出

協働事業の概要、日程、委員の選出方法について事務局から説明し、委員の総意により、吉川委員、山田委員、中野委員の3名に決定した。

5 平成30年度センター利用状況、事業報告

6 平成31年度ひらつか市民活動センター事業計画

平成30年度のセンターの利用状況として、利用者数、利用団体数等の説明を行った。また、センターにくる相談内容の傾向・課題への解決策、センター事業の実施報告、協働運営事業の成果の説明を行った。

併せて平成31年度のセンター事業の年間計画について説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：実際に「企業・NPO パートナーシップミーティング」に企業として参加し、企業側にもPRする場を提供していただいた。今後も繋がりが広がっていくと良い。

〈委員長〉：企業等は、どうやって参加されているのか。

〈委員〉：市でやっているテクノフェア等のイベントに出向き周知させてもらった。

〈委員長〉：今回初めて参加した企業等はいたのか。

〈委員〉：以前に参加をしている企業かどうかは不明である。

〈委員〉：資料 10 の平成 30 年度相談件数において、「その他」の相談が多いがどのような内容か。

〈事務局〉：登録団体からは運営相談とまではいかない細々とした相談があった。一般団体や市民・登録外団体からは、身の上相談やセンター利用に関する苦情や意見があった。

〈委員〉：身の上相談とはどういった内容か。

〈事務局〉：相談しやすいということもあり、例えば、個人的な持病や障がい等のことで話を伺い、ボランティアや団体を紹介することもあった。

〈委員〉：資料 10 の専門相談事業で、専門スタッフがセンターに常駐したと記載があるが、専門スタッフとはどういう方か。

〈事務局〉：相談スキルの特に高いセンタースタッフが昨年度から常駐となった。以前は週 3 日程度であったが、常駐となってからは、週 4 日以上勤務となっている。

〈委員長〉：1 人だけなのか。

〈事務局〉：他のスタッフでも相談は受けられるが、より専門性の高い相談は当該スタッフが受けている。今後は、他のスタッフでも同じレベルで相談を受けられるようにすることは課題となっている。

〈委員長〉：センターが移転したことに伴う影響はあるか。

〈委員〉：ハード面において、面積が縮小していることや会議室の音の反響が強いなどの変化はあるが、基本的な機能は大きく変更していないため、利用方法等は、利用者にも御理解いただけている。大きな変更点としては、1 階に崇善公民館が併設されており、お互いに相互利用することにより、市民活動と地域活動との交流が期待できる。

〈委員長〉：移転前の市民活動センターに間違っで行かれる方はいるか。

〈事務局〉：今のところ、そういった案件は聞いていない。

〈委員〉：まだ道中に案内看板が無いなど、場所がわかりにくい。

〈委員〉：この施設に掛けられている看板も見えにくいかもしれない。

〈事務局〉：この施設は旧東海道の街並みや景観を意識したものとなっており、看板が遠くから見えにくい状況となっていると推測される。

〈委員長〉：初めて来館しようとする方が迷子にならないよう対応できるとよい。

〈委員〉：資料 10 の相談に関するアンケートの結果で、協働事業を提案したい団体が増えているとあるが、協働事業の提案をしたい団体に対して、どのようなフォローをして事業化に繋げているのか。

〈事務局〉：具体的な提案以外に「興味がある」といった相談の件数も含んでいる。4 月の市民提案型の説明会にも提案を考えている NPO に参加いただいた。市民の方にも少しずつ関心を持っていただいているようで、引き続き、センターでも講座の開催や情報提供をしながら、協働事業の提案を増やしていければと考えている。

7 平塚市協働のまちづくり基金について

平塚市協働のまちづくり基金の概要、平成 30 年度の寄附について、平成 31 年度補助事業の審査結果、協働のまちづくり事例表彰について事務局より説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：資料 12 の基金の活用について、寄附金目標年 200 万円とあるが、現状の平成 30 年度寄附金が 150 万円程であることを考えると、基金が目減りしていくことが想定される。寄附金を集めることへの PR はどうしていくのか。

〈事務局〉：基金が目減りしていくことは御意見のとおりである。市では、安定的に継続して基金を活用することを考えている中で、市民活動推進補助金の限度額 300 万円の支出とそれ以外の事業等への支出を考慮し、最大年 400 万円の支出を見込んでいる。その支出額 400 万円に対し、寄附金目標 200 万円の差額 200 万円の支出を 10 年間するものとして、2,000 万円の基金の利用を考えている。この 2,000 万円が増えていくというよりは、長期間利用できるように心掛けていく。また、成果に応じて寄附金が増加していくことで、より長く基金を利用できる可能性があるが、事業が始まっていない現時点では何とも言えない。基金による事業の成果等を周知し、多くの方々に基金の存在を知っていただく中で、新たに寄附をしていただける人を増やしていきたいと考えている。

〈委員〉：思いのほか、たすけ愛文庫での寄附金が多い。また、資料 13 にたすけ愛自販機が計 10 台とあるが、より多く設置することで恒久的な仕組みにできるのではないかと。また、このセンター内に自販機を設置できないか。

〈事務局〉：たすけ愛自販機については、現在設置していただいている企業を中心に実施しているが、自販機を設置する企業を募ることや場所を確保する必要があることを考慮した上で検討していきたい。また、たすけ愛自販機のように商品に掛かる金額の一部を寄附としてもらえるような仕組みも考えていきたい。センター内への自販機設置については、スペースが限られていることもあるので公民館と協議しながら考えていきたい。

〈委員〉：協働のまちづくり基金において、市民活動推進補助金で 200 万円支出するということが、今年度に補助決定した団体の中で、地域団体など市民活動団体以外の団体はいるのか。

〈事務局〉：補助金については、市民活動団体と地域で活動している団体へ補助をしている。地域の団体では、入門コースの「上惣領竹あかり」、「安心・安全を考える会」及び「八幡郷土史編纂委員会」、発展コースの「ひなポンクラブ」の 4 団体である。

〈委員〉：地域の団体は、市民活動団体に登録していることと関係がないのか。

〈事務局〉：補助金を活用する上では関係ないが、規約があることや公益的な活動であるかなどの条件はあり、条件を満たせば補助金の活用が可能である。ただし、自治会の場合は自治会向けの補助金を受けている場合もあるので、重複して補助は受けられないなどの制限はある。

〈委員〉：公募をしたら、これだけ申請があったということか。

〈事務局〉：補助事業の説明会には、平塚市自治会連絡協議会の周知協力もあり地域団体にも参加していただいている。

〈委員〉：企業も基金の支援対象となるが、補助金は対象外か。

〈事務局〉：企業に対しては補助金の形での支援は考えていないが、協働のまちづくり事例集での表彰や他団体との連携という部分で支援していきたいと考えている。

〈委員〉：組織基盤整備コースの説明を受けた団体はいるのか。また、今後、組織基盤整備コースを市民にどのように周知していくか。

〈事務局〉：組織基盤整備コースに応募してもいいという活動もあったが、今回は発展コースでの補助を望んでいたため、発展コースでの対応となった。なお、組織基盤整備コースについては、気軽に参加できる勉強会のようなものを開催し、組織基盤整備コースがどういったものを理解していただけるようにすることも必要かと考えている。

〈委員〉：協働のまちづくり基金という名称にある協働という言葉が、何かしら協働をすることに結び付けなければいけないのかと考えてしまう部分があり、どうやって協働や連携するのかを課題と感じてしまうことがあるのではないか。

〈事務局〉：協働や連携という部分では、連携する人がいないと成り立たず、プレーヤー（活動者・活動団体）が増えていくことが必要なので、補助金で活動を支援する。そのプレーヤーを繋げることで言えば、表彰制度や交流会で活動事例集の作成や紹介を行って周知する必要がある。その過程では、色々な活動が行われる中で、多くの方々が参加しないといけないため、講座等で支援する必要もある。様々なことをしながら、最終的に協働のまちづくりができると考えている。

〈委員〉：協働のまちづくり事例集への応募を考えたときに、協働とは何か、何をすることが協働のまちづくりとなるのかわからないのではないか。

〈事務局〉：事例集では、各部門において各団体が単独でやっている事業等が基本となる。多くの分野の事例をまとめて紹介することで、他の団体や企業がその事例を参考にしながら、今後のまちづくり活動に活かしてもらうことが目的となる。協働のまちづくりという言葉が市民に浸透しているとは言えないと思う。応募の様式を作成する際には、応募しやすいようにシンプルにするよう心掛けたい。

〈委員〉：協働を考えるときはコーディネートが必要。企業からの相談等にも対応できるようにしたら良い。

〈事務局〉：市とセンターの連携も必要となる。また、企業と市民活動団体の接点が少ないことが課題であると以前から言われていることもあり、まず、それぞれの活動を周知・紹介することで、お互いを知り、接点を持つきっかけとすることが必要であり、事例集作成や表彰制度を考えている。

〈委員〉：企業がやっていることとNPOや市民活動団体がやっていることを統一しなければならぬと考える。センターで、企業とNPOのコーディネートをしているのであれば、協

働のまちづくり基金についても連携していくことで、PRする機会も増えるのではないかと。

〈事務局〉：連携の促進は基金のみで進めるものではないと考えている。センターとしても企業との連携やネットワーク機能の強化を進めており、それぞれの企業が参加しやすい多様なコンテンツがあるとよい。市でも市民部だけでなく、産業振興部などとの連携が必要になってくるのかもしれない。

〈委員〉：市民活動では、成果を出すことが非常に難しい部分もあり、活動自体が目的になってしまうこともあるため、常に何が課題であるかを考えて実施しないと有効的な活動とならない。補助事業もお金を出して終わってしまっている部分があるのではないかと。

〈事務局〉：市民活動推進補助金では、団体が地域課題について補助事業を通じて解決していくが、事業内容については、審査会を通して補助をすべきかどうかを審査している。

〈委員長〉：まちづくり事例大賞等の選定について、書類だけで選定できるのか不安である。

〈委員〉：市民活動とは、多様性があり、その中で共感できるものとできないものなど、個人的な見解での判断しかできないものとも思える。

〈事務局〉：審査の方法として点数化して決定するのは難しいと思うが、審査会の中で、実績や連携などの評価する部分について話し合った上で選定ができればと考えている。

〈委員〉：個別に事例を募集するのではなく、活動目的や目標、テーマなど、協働のまちづくりに結び付くような具体的な設定が必要ではないかと。

〈事務局〉：部門をテーマにすることはできるかもしれないが、募集するテーマを設定するとなると、他のテーマでの募集をしない理由も必要になる。市民活動には多様性があるため、テーマを絞ることは難しいと考える。

〈委員〉：対象事業が幅広いため、応募する方も行っている活動が対象となるかわかりにくく、困ってしまうのではないかと。

〈事務局〉：自分たちが対象となるのか、何を記載して応募するのかは、わかりにくいかもしれない。募集の仕方やフォーマットを工夫する必要があると認識している。

〈委員長〉：事例集は、幅広い事例を紹介するといった広報する役割と、大賞を選定する役割の2つの側面があるので、事例集としては多くの事例を募集し、大賞の募集としては何かテーマに沿った事例を募集するやり方でどうか。例えば、今年は連携をテーマにして、今までにない連携事例を募る、と提示してあげたほうが手を挙げやすくなるかもしれない。

〈委員〉：ある程度の表彰制度の形ができた際にはテーマを設定するのもよいかもしれないが、最初のうちは幅広く募集を行ってもよいのではないかと。事例が積みあがってくると、こういうものが協働のまちづくりなんだ、ということになる。

〈委員長〉：まずはいろいろ事例を出してもらうことから始めるのも良いかもしれない。

〈委員〉：団体の視点で言うと、地域課題の解決を図る活動をしているが書類を書く力がないと応募できない。多様な活動内容が書類として出てきた際に、客観的に公益的な市民活動なのか、共益な活動なのか等、線引きすることが難しく、選定することはできないのではないかと。

〈事務局〉：これから行う事業なので、すべて想定の話となるが、そこまで応募が集まらないことを懸念している。広く募集を行い、応募するかどうかの判断は団体等に任せる、という形にしていきたいと考えている。応募するとどうなるのかを募集時にしっかりと伝えることが大事になるので工夫をしていきたい。

〈委員〉：事例集への応募と大賞への応募は異なるものなのか。また、異なる場合には、応募する側は事例集への応募と大賞への応募をどう住み分けて考えればよいのか。表彰の意味がわかりにくい。例えば、事例集に応募した中から、大賞が選ばれるという考え方ならわかるが、事例集へ応募するか大賞へ応募するかの区別をしているのはなぜなのか。

〈事務局〉：大賞への応募まではしなくてもよいと考える団体等がいるのではないかと考えていた。

〈委員長〉：これまでの意見を踏まえると、現段階では大賞の選定を行うことについて、まだ議論の余地があるだろう。とりあえず、今年は事例集のみ実施し、大賞を選定しないということはできるのか。

〈事務局〉：大賞を選定するものとして進めていたが、取り消すこともできなくはない。今回の意見を踏まえ、次回の会議でも議論いただきたい。

〈委員〉：1回目の実施は重要になるので、積極的に事例を集めるようにしないと実施する意味がないと考える。

〈委員〉：成果物ができている事業の場合とそうでない事業の場合もあり、選定する基準をどうするのが懸念される。

〈委員〉：表彰について、何も賞品がないことが個人的には残念に思う。例えば、大賞は「広報ひらつか」に掲載していただくなど、賞をもらうことが一つの名誉になり、応募の意欲に繋がるかもしれない。絶対評価だと成果での評価になり、一生懸命やっていることが評価されないことが心配である。

〈事務局〉：広報ひらつかが実施できるかどうかはわからないが、平塚市の記者発表など、その他の情報手段での周知は検討していきたい。

8 行政提案型協働事業新規提案について

行政提案型協働事業新規提案について事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：1プログラム20人を10プログラムとあるが、具体例がないと提案することも厳しいのではないかと。プログラム開発に時間がかかるだろう。

〈委員〉：公募することだと考えるが、ある程度市民活動団体の目途はあるのか。

〈事務局〉：プログラム開発を含めて実施できる団体を公募するものである。具体例を含め、プログラムの開発を行政ができるのであれば、協働事業として実施する必要がないので、それを実施できる団体を募集するのが趣旨である。興味がある団体には、意見交換会に参加し

ていただき、担当課から詳細を聞いて意見交換会の中で進めていくことになる。

9 その他

今年度の推進委員会の予定を説明した。

閉会